



鳥取県公報

令和8年6月26日（金）
第9801号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の定款の変更の認可（2件）（387・388）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 2
	清算法人岩美土地改良区の清算人の就任（389）（東部農林事務所）・・・・・・・・・・ 2
	県道の区域の変更（390）（道路企画課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	県道の供用の開始（391）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	指定障害福祉サービス事業者の指定（392）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 3
◇ 海区漁調 委告示	きじはたの採捕の制限（3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
◇ 雑 報	鳥取県市町村職員共済組合に係る令和7年度の決算の要旨（市町村課）・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第387号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、中山地区畑地土地改良区の定款の変更を令和8年6月15日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第388号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、名和地区畑地土地改良区の定款の変更を令和8年6月15日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第389号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定に基づき、次のとおり清算人岩美土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第19項の規定により告示する。

令和8年6月26日

鳥取県東部農林事務所長 丸 田 謙 一

就任した清算人の氏名及び住所

- 中 島 隆 敏 岩美郡岩美町大字岩井574
- 西 村 薫 岩美郡岩美町大字馬場111-1
- 橋 本 昭 徳 岩美郡岩美町大字河崎447
- 前 田 節 夫 岩美郡岩美町大字太田134
- 亀 井 勲 岩美郡岩美町大字黒谷29-3
- 谷 垣 敏 雄 岩美郡岩美町大字外邑352-2
- 原 田 泰 一 岩美郡岩美町大字大谷796-2
- 大 西 勝 岩美郡岩美町大字大谷519

令和8年5月27日就任 任期 清算終了まで

鳥取県告示第390号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和8年6月26日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和8年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
網代港岩美 停車場線	変更前	岩美郡岩美町大字田後字向山北側 55-7 地先から 同町大字浦富字ニタ股 3191-2 地先まで	2.9~52.2	430.0
	変更後	岩美郡岩美町大字田後字向山北側 55-7 地先から 同町大字浦富字ニタ股 3191-2 地先まで	10.3~62.1	298.0
		岩美郡岩美町大字田後字才谷西側 41-9 地先から	2.9~10.8	234.0

同大字字才谷東側1-20地先まで

鳥取県告示第391号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和8年6月26日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和8年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区間	供用開始の期日
網代港岩美停車場線	岩美郡岩美町大字田後字向山北側55-7地先から同町大字浦富字ニタ股3191-2地先まで	令和8年6月26日

鳥取県告示第392号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月26日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人鳥取盲ろう者友の会友輪	米子市旗ヶ崎六丁目19-36	同行援護事業所ゆうりん	倉吉市新陽町39	同行援護	令和8年7月1日

海区漁業調整委員会告示**鳥取海区漁業調整委員会告示第3号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、きじはたの繁殖保護を図るため、その採捕について次のとおり指示する。

令和8年6月26日

鳥取海区漁業調整委員会会長 灘 本 雄 一

1 指示内容

鳥取県海面において船舶を使用して全長27センチメートル未満のきじはたは、採捕してはならない。また、意図せず採捕した場合には、直ちに海中に放流しなければならない。ただし、試験研究機関が試験研究のために採捕する場合は、この限りでない。

2 指示期間

令和8年7月1日から令和11年6月30日まで

雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第2項の規定による報告を行ったので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年6月26日

鳥取県市町村職員共済組合理事長 長 戸 清

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	計
4	14	1	11	30

2 組合員数及び標準報酬月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一 般		短期	市町村長	特定消防	長 期	後期高齢者等短期	市町村長長期	継続長期	任意継続	計	第3号厚生年金被保険者
組 合 員 (人)	7,091	(45)	4,254	18	692	4	46	1	1	209	12,316	7,781
標準報酬月額(千円)	長期	2,555,780 (27,830)		11,700	263,830	1,740		650	500		2,834,200	2,822,000
	短期	2,606,850 (28,630)	787,096	15,320	263,920	1,830	7,640	830		46,000	3,729,486	
一人当たり標準報酬月額(円)	長期	360,425 (618,444)		650,000	381,257	435,000		650,000	500,000		363,033	362,678
	短期	367,627 (636,222)	185,024	851,111	381,387	457,500	166,086	830,000		220,095	302,840	

()は特別職を内書

3 組合職員の数は、次のとおりである。 (単位：人)

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	物 資	計
人 員	11	2	11	6	1	31

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨 (単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	
取 入	負担金	3,677,286	6,256,855	335,741	41,603		108,394	170,284					
	掛金(厚年は組合員保険料)	3,691,417	4,079,438	335,737				167,963					
	施設収入・商品売上								237,964				
	補助金												
	利息及び配当金	1,850				3,826		311	674	444	244,828	58	
	その他の収入	383,766						43,678	15,000	3,307	4,918	4,771	14,463
	他経理から繰入							20,782		46,154			
	前年度支払準備金	579,234											
	計	8,333,553	10,336,292	671,478	41,603	3,826	0	173,164	353,921	287,869	249,746	4,771	14,522
	支 出	給付	3,711,652										
役員給与							81,498	15,233	112,802	47,295		5,446	
旅費・事務費							8,292	1,970	1,027	2,996	97	752	
商品仕入									8,850				
飲食材料費									53,426				
委託費							3,271	17,175	4,979	1,748	20	7,003	
支払利息						3,826			595	120,365	3,791		
退職者給付拠出金													
前期高齢者納付金		1,029,379											
後期高齢者支援金		1,281,880											
病床転換支援金		1											
介護納付金		604,136											
連合会払込金・連合会拠出金		427,305	10,336,292	671,478	41,603								
その他の支出		2,615						83,093	247,675	171,712	18,273	492	1,128
他経理へ繰入	20,782							46,154					
次年度支払準備金	566,457												
計	7,644,206	10,336,292	671,478	41,603	3,826	0	176,154	328,207	353,392	190,676	4,400	14,330	
差引当期利益又は当期損失金(△)	689,347	0	0	0	0	0	△ 2,990	25,714	△ 65,523	59,069	371	192	

項目ごとに四捨五入しているため計数が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
資 産	流動資産	1,698,830	628,168	41,983	269	5,310	141,016	381,270	186,323	1,012,827	33,482	33,661
	固定資産					395,272	154	77	918,652	14,592,798	397,272	
	繰延資産											
資 産 合 計	1,698,830	628,168	41,983	269	400,582	0	141,170	381,347	1,104,975	15,605,625	430,753	33,661
負 債	流動負債	253,586	628,168	41,983	269		2,046	35,989	24,824	14,354,903	26	177
	固定負債	566,457				400,582	74,485	58,873	212,968	55,600	419,668	8,111
	負 債 合 計	820,044	628,168	41,983	269	400,582	0	76,531	94,862	237,792	14,410,503	419,694
純 資 産	資本剰余金								1,027,193			
	利益剰余金又は欠損金(△)	878,786					64,639	286,486	△ 160,010	1,195,121	11,059	25,373
	純 資 産 合 計	878,786	0	0	0	0	64,639	286,486	867,183	1,195,121	11,059	25,373
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,698,830	628,168	41,983	269	400,582	0	141,170	381,347	1,104,975	15,605,625	430,753	33,661

項目ごとに四捨五入しているため計数が一致しない場合がある。